

夏 7月15日(金)～24日(日) の交通安全県民運動

7月は、夏のレジャーで交通量が増加します。また、夏休みになると園児・児童・生徒の屋外活動が多くなり、交通事故の危険性が高まります。一人ひとりの交通ルールの遵守、交通マナーの向上が求められます。皆さんの協力をお願いします。

問生活環境課(東庁舎)

☎71・2325 FAX72・2201

重点項目

①高齢者を見かけたときは十分注意する

必要に応じて徐行するなど、「思いやり」「ゆずりあい」の安全運転を心がけましょう。



③全席シートベルトとチャイルドシートを徹底

車に乗るときは全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの使用を徹底しましょう。近距離の移動であっても着用を習慣づけ、6歳未満の子どもには体格に合ったチャイルドシートを使用しましょう。



②自転車は交通ルールを守り安全に利用する

自転車が加害者になる事故が増加しています。夜間の無灯火運転など危険な行為は絶対にやめましょう。

自転車は車両の仲間です。この認識を持ち、交通ルールを守りましょう。



④飲酒・暴走など悪質・危険運転の根絶

「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」を厳守しましょう。



7月は

「社会を明るくする運動」の強調月間です

＝犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ＝

社会を明るくする運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪の無い地域社会を築こうとする全国的な運動です。

地域の連携や家族の絆を大切に、夢や希望をもって互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域づくりのために、ご理解とご協力をお願いします。

問社会福祉協議会 ☎72・4102 FAX72・8898

青少年の非行・被害防止 滋賀県強調月間です

「地域の力で子どもをはぐくむ」を合い言葉に7月は非行・被害防止の取り組みを行います。青少年育成市民会議、学区民会議をはじめ各種青少年育成にかかわる団体による巡回活動など子どもたちの非行・被害防止や安心安全な地域づくりの取り組みも行われます。

地域の大人が子どもを見守り、声かけをするだけで子どもの心は一步近づいてくれます。

一人ひとりができることから始めましょう。

問生涯学習課(西庁舎)

☎77・6250 FAX77・6253

湖南市少年センターあすくる湖南

☎77・7053 FAX77・7059